

会 議 録

会議の名称	第41回 和泉市入札等監視委員会
開催日時	令和3年5月19日(水) 13時30分から14時40分まで
開催場所	和泉市役所3階会議室3A
出席者	委員；弁護士、大学教授、警察OB 事務局：総務部長、（契約検査室）室長兼検査担当課長、契約担当課長、 総括主幹、総括主査 合計8名
会議の議題	1. 報告案件 （1）入札・契約手続きの運用状況について ① 業務委託に係る予定価格の設定方法の見直しについて （2）指名停止について （3）再苦情処理の状況について 2. 審議案件 （1）工事等の入札方法別抽出事案審議 和泉市入札等監視委員会の運営に関する事務取扱基準第2条第1号の工事等一覧表から、同基準第3条に基づき、発注方法別に、委員長に指名された委員が事前に抽出した事案について審議を行う。（審議対象期間：令和2年12月1日から令和3年3月31日までの工事等入札案件） 3. その他
会議の要旨	事務局から、入札・契約手続きの運用状況、指名停止、再苦情処理の状況について報告、工事等の入札方法別抽出事案について説明し、審議を行なった。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議非公開

## 審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### 1. 報告案件

#### (1) 入札・契約手続の運用状況について

##### ① 業務委託に係る予定価格の設定方法の見直しについて

委員長～見直しについて説明願う。

事務局～契約検査室が発注する設計業務委託については、「和泉市予定価格及び最低制限価格設定要綱」に基づき設計金額に一定の割合を乗じた額を予定価格としているが、例えば、特許などの特殊な技術等を必要とする業務委託など、特定の業者と契約しなければ目的を達成できない一者随意契約の案件の予定価格を設計金額と同額とするよう同要綱を一部改正したものである。

委員～業者からの見積金額が予定価格を超えている場合はどうなるか。

事務局～予定価格を超えるのであれば、値段交渉の協議を行うこととなる。

委員～今後、このような案件が出てくる頻度はどの程度か。

事務局～年間1件程度を見込んでいます。

#### (2) 指名停止について

- ・指名停止業者 該当無し

#### (3) 再苦情処理の状況について

- ・苦情処理案件 該当無し

### 2. 審議案件

#### (1) 工事等の入札方法別抽出事案件審議

事務局～令和2年12月1日から令和3年3月31日まで（54件）の委員抽出案件（10件）について説明

##### ・制限付一般競争入札案件（2件のうち、1件）

事務局～和泉市制限付一般競争入札実施要綱において、土木一式工事については、設計金額が1億5,000万円以上、建築一式工事・電気工事・管工事・造園工事及び舗装工事については、設計金額が9,000万円以上の工事が対象工事となる。

##### ① 市立光明台中学校体育館非構造部材耐震化等改修工事

（質疑なし）

委員長～制限付一般競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

・公募型指名競争入札案件（27件のうち、5件）

事務局～公募型指名競争入札の参加要件は、和泉市公募型指名競争入札実施要綱に基づき、工事案件に応じた工種・格付け等級と技術者を配置できることと規定している。

- ②唐国久井線道路舗装工事（テクノステージ工区）
- ③国分町送水管添架工事
- ④松尾寺公園管理工事（R2-1）
- ⑤市立南松尾はつが野学園体育館空調設備整備工事
- ⑥市立光明台中学校体育館非構造部材耐震化等改修機械設備工事

委員～③⑤⑥について同一業者が受注しており、期間も重なっている。同一業者が落札した理由は。また、管理上での問題などはないか。

事務局～同額で入札があった場合はくじとなり、くじの結果選定されたものである。技術者も適正に配置されており、管理上も問題はない。

委員～同じ入札で、同じような名称の業者が見受けられ、系列会社ではないかと思われる。くじになっており、同じ系列会社であれば落札の確率が上がるが、市の考えは。

事務局～本市の業者登録では、支店等と本店・本社、または他の支店等との重複登録や、支店等の代表者と本店・本社、または同業種他会社等の代表者との重複（兼任）を認めていない。

また、平成27年3月6日付け国営管第580号「工事の発注に当たっての建設業者の選定方法等について」を参考に、同族（資本関係・人的関係）者が同一の入札に参加することがないように措置することは必要と考えている。指摘の業者は、業者登録時の提出書類等からは同族関係に該当しておらず、本件の入札執行には問題ないと考えている。

委員長～公募型指名競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

・指名競争入札案件（20件のうち、3件）

事務局～指名競争入札の業者選定方法は、和泉市建設工事指名業者選定要綱に基づき、設計金額に応じた格付け業者及び業者数を指名している。指名する業者は（和泉市建設工事指名競争入札実施要綱）に基づき、公平性・透明性を確保し、選定している。

- ⑦富秋児童遊園遊具改修工事（R2-1）
- ⑧信太山丘陵里山自然公園樹木管理工事（R2-1）
- ⑨春木児童遊園遊具改修工事（R2-1）

委員～⑦⑧⑨ではそれぞれ6者を指名しているが、④では11者を指名している。同じ造園で指名業者数が異なるのはなぜか。

事務局～④は、造園の等級格付けがAの業者に対して公募した結果、11者から申請があったもの。対して指名競争入札では、「和泉市建設工事指名業者選定要綱」において指名業者数を定めており、⑦⑧⑨は設計金額が130万円未満であるため3者以上

となっており、それに一定数を加算し6者を指名したものである。  
委員長～指名競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

・ 随意契約案件（5件のうち、1件）

⑩久保惣グラウンドバックネット緊急撤去工事

委員～⑩について、無償で使用していた用地を急遽返還する必要が生じたためにバックネット撤去工事を発注したとのことだが、そもそもバックネットを設置したのは誰か。

事務局～該当の用地は、合意書を交わした上で平成15年4月から本市が無償で使用しており、用地の所有者から用地の一部の返還を求める通知があったものである。バックネットは市が設置したものではなく、当時の所有者が設置したもので、協議の結果、市がバックネットを撤去して、用地を返還することとなった。

委員～用地の返還は突然申し出があったものなのか。

事務局～一般的な賃貸借契約の解除期間と同様に3ヶ月前に申し出があったもので、期間に問題はなかった。しかしながら、図面や設計書を作成の上で入札に附した場合適切な工期を確保できず、返還期日に間に合わせるができなかったため、期日までに敷地を返還すべく、現場付近に事務所を有し、早急に施工が可能な業者と契約締結したものである。

委員長～随意契約の抽出案件は適正に執行されたと認める。

3. その他

(1) 入札等監視委員会委員長宛の投書について

○令和3年3月22日に受け付けた投書について報告を行った。  
質疑や意見なし。

以上